

3. これまでの主な取組と現況

①知的財産の創出・管理・活用の体制整備

岡山大学は、平成15年度からの「大学知的財産本部整備事業」により、岡山大学研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）を設置した。知的財産本部整備事業により2名の民間経験知的財産マネージャー（バイオ系、機械・電気系）を配置するとともに、民間経験者の知的財産部門長、弁理士を目指す若手担当者を学内定員で配属し、知的財産事業を積極的に推進してきた。知的財産マネージャーは、研究成果の展開をはかるために、研究テーマの立案から最終的な権利化プロセスまで関与している。

また、知的財産の権利化に当たっては、学内に発明審査委員会を設置している。目利きをしつつ、権利化をはかる見地から、産業界からの分野別専門家、学内教員および岡山TLO技術移転担当で委員会を構成し、権利化すべき案件を絞り込んでいる。また、知的財産に関する諸規定（知的財産ポリシー、研究ライセンスポリシー、研究成果有体物取扱規程等）を整備し、産学官連携活動の促進を図ってきた。

平成15年度に比較して、平成19年度には共同研究件数は113件から219件（1.9倍）へ、受託研究件数は129件から207件（1.6倍）へと増加しており、共同・受託研究による外部資金受入額は全国13位（H18）と上位にある。この5年間で岡山大学の知的財産に対する基礎的な取扱能力は整備されて、積極的な産学官連携活動を進める段階に達している。

また、平成18年4月には知的財産本部整備事業で設置された知的財産本部を中核に、社会連携本部、研究推進本部、産学官連携本部を研究推進産学官連携機構として集約し、学内産学官連携部門の有機的な統合体制を実現し、定例会議で情報の共有化と活動の効率化をはかっている。

大学の知的財産本部整備事業と連動して、岡山県は平成16年4月に技術移転機関（岡山TLO）を設置し、大学特許の企業への移転に努めている。岡山大学から企業等へ移転された特許権の平成18年度末の累計件数は38件で全国13位（特許権実施等収入は全国17位）と上位にある。

②利益相反マネジメントの体制整備

岡山大学では、平成16年度に利益相反マネジメントポリシーを策定するとともに、学内の教

員に周知徹底した。具体的には、共同・受託研究担当教員等の自己申告に基づき、利益相反マネジメント委員会で各教員の利益相反状態を審議し、必要があれば利益相反アドバイザーとして任命された教員3名（法学系、医学系、理工学系）が面談を行い事態の改善に向けた解決行動を行うことで十分な利益相反マネジメントを行える体制を整備している。

③秘密保持体制の整備（意図せざる技術流出の防止など）

岡山大学では、知的財産の移転あるいは開示等の際は、秘密保持契約を交わし、情報漏洩、技術流出を防止するようルール化するとともに、すべての契約を産学連携推進課で一元管理している。学生が発明等に関わる場合は、秘密保持誓約書の提出を義務付け、学内研究発表等の場でも特許出願に支障が無いよう措置している。

④その他全般に産学連携関連の紛争への対応（予防対応も含む）

岡山大学は、共同・受託研究あるいは知的財産を巡る紛争に対して、知的財産紛争の実務経験者（元裁判官）を顧問弁護士に迎え、係争を未然に防止する観点から種々の助言を得ている。また、学内に法律相談事務所（法科大学院）を設け、教職員からの係争に係る予防相談を受け付ける等、万全を期している。

海外企業等との連携については、同様の趣旨から、グローバルスタンダードの英文契約書等の文書整備を終えている。

⑤その他特筆すべき取組

- 1) 岡山大学は、社会貢献を重要な評価項目とする我が国初の教員評価システムを導入しており、共同研究等の実績や特許申請・取得件数も評価対象に含まれることから、教員に対する産学官連携促進の動機付けに有効に作用している。
- 2) 平成18年度から金融機関本店担当者、中小企業診断協会診断士を岡山大学産学連携マネージャーに委嘱し、共同研究相手企業を発掘している。
- 3) 共同・受託研究担当教員に対する報奨金制度を平成18年度から全国に先駆けて導入し、同時に年度別研究額上位者に学長表彰を行っている。
- 4) 産学官連携を推進するため、岡山大学は、中小企業基盤整備機構のインキュベーション施設及び岡山へのJSTイノベーションサテライト岡山分室の誘致に成功した。

4. 産学官連携戦略

1990年代から国の各種施策、自助努力により、各大学において産学官連携システムを順次整備してきたが、大学間を取組の差が生じている。体制整備の遅れた地域にも優れたシーズが有り、国の支援を受けた先行大学の成果を広く活用した体制を整備することが必要である。

地方の大学等が単独で産学官連携事業の活動水準を高めるには、幾つかの限界が見え始めており、中国地域の5国立大学法人の学長は、大都市圏に対抗するため大学間連携を進めることで意見が一致している。

今回の計画を立案するにあたって、産学官連携に関するアンケート調査を実施した（回答：中国地域15国公私立大学高専等）。7割の大学等が産学官連携を推進する必要性を訴えており、6割強の大学等が知財専門家ならびに産学官連携コーディネーター不足を、約5割の大学等は特許申請経費や弁理士費用の負担を重荷に感じているほか、各大学等の産学官連携、知財の取組の強み弱みが明らかとなった。

また、大学等が産学官連携をさらに推し進めることを、地域産業支援団体も強く要望しており、中国地域の大学等による「中国地域産学官連携コンソーシアム」（9頁体制図参照）を創設し、岡山大学が指向する産学官連携を進める。

①「産学官連携戦略」に関すること

中国地域の大学等における産学官連携活動を高度化して地域の内発的なイノベーション創出を実現するため、本コンソーシアムでは、「産学官連携プロデューサー」と2つの「ネットワークシステム」を核とした「連携（大学連携、地域連携）」と「人材育成」を実行する。

「連携」では、下記の事業に取り組む。

- (1) 国公私立大学等の知恵とリソースを効率的に活用し、「強み」をさらに強化する事業。
- (2) 知的財産の効率運用。
- (3) 各大学等に偏在する産学官・知財データベースの統合。
- (4) 企業ニーズへの広域対応。

「人材育成」では、今後の産学官活動に必要とされる特色ある人材を学内で育成する。

(1) 大学の資産である「教員の知恵」から「特許」までの価値を正しく評価し、企業との共同研究や、研究成果の権利化を決定できる人材。

(2) 知的財産を権利化し、地域企業の経営戦略等のコンサルティングができる人材。

(3) 大学の知的財産活動、産学官連携活動を企画・立案・推進することができる事務職員等。

コンソーシアム事業の核となる産学官連携プロデューサーの戦略的な役割は次のとおり。

(1) 集積された広域情報を自在に活用して、「産一産一学」等の、産業界と大学等の新しい連携の「かたち」の創出。

(2) 3つの戦略分野（ライフサイエンス系、物質・材料系、ものづくり系）の目利き機能。

提案する2つのネットワークツール（4頁参照）は広域相互情報交換ツールであり、その戦略的役割は次のとおり。

(1) 産学官連携プロデューサー、産学連携コーディネーター、企業および教職員が利用可能な広域情報の集積と流通。

(2) 大学知財の広域相互目利き機能。

(3) 産学のマッチングをはかるための、大学の研究情報と企業シーズ情報が広域的に統合されたデータベース。

②戦略達成のための「マネジメント」に関すること

コンソーシアムが実効的に機能するため、代表理事（岡山大学長）、副理事（鳥取大学長）、コンソーシアム運営委員会、外部評価委員会を置く。コンソーシアム全体の意志決定と財政的基盤構築は、参加5国立大学法人の学長で構成する「コンソーシアム運営委員会」で行う。

「産学官連携事業部」、「人材育成事業部」に産学官連携プロデューサーの3名を責任者として置き、企画実行の責任を明確にする。

将来的には、事業の自立化に向けて、ネットワークツールの稼働経費は企業負担を求める。その他の運営費用は、各大学が拠出負担する。産学官連携プロデューサーについては、内部人材の育成により対応することとしている。

③戦略達成のためにあるべき「体制」に関すること

本コンソーシアムの活動については、民間シンクタンク等の専門家を構成メンバーとする外部評価委員会を設け、活動を評価・活性化する。

事務局長は岡山大学が責任を持って配置するとともに、国立大学法人の事務職員による事務局を設置し、当該事業部の活動の事務を担当する。事業費の経理については、応募大学である岡山大学と鳥取大学が責任を持って執行する。

5. 事業計画

①「事業計画の特色」に関すること

本コンソーシアムは、中国地域の国公立大学・高専の「連携」により優れた知的リソースを広域的に集積し、地域企業と地域大学等の連携を進める一元的体制を新たに構築し実行する。

すなわち、国公立大学、高専、研究機関、TLO、企業、金融機関、自治体、産業支援財団等の関係者による既存の枠組みを超えた「開かれた産学官連携組織」を目指すものである。

事業推進にあたっては、知的財産活動等で先行している大学のノウハウをオープン化し、全参加大学等が相互に利用する。

大学の多様な研究シーズ、特色ある産業ニーズが広域分散している中国地域の地政学的特長を補完するため、次の2つのネットワークツールを活用する。

(1) 大学シーズと企業ニーズを登録し、企業と大学が情報を共有し、コーディネーターが活用できるWEBマッチングシステムの活用。

(2) 参加大学等のプロデューサー・コーディネーターを繋ぎ情報を共有するためのWEBテレビ会議システムの活用。

2つのネットワークツールを縦横に活用することで、大学等の知的資源情報を、広域に分散する企業群と効果的に結合する。各大学等は、コンソーシアム内部の産学官連携情報を活用しながら、地域的にも幅広い産学官連携活動を独自に展開することができる。

②特色ある活動を行うための「体制」に関すること

(1) コンソーシアム構成機関について：中国地域の5国立大学法人並びに公私立大学、工業高等専門学校、TLO、産業支援財団等で構成する。

(2) コンソーシアム意志決定組織について：岡山大学長を代表理事として、国立大学法人の学長で構成するコンソーシアム運営委員会を設ける。

(3) 活動組織について：産学官連携事業部、人材育成事業部を置くと共に、事務局を設置する。

【産学官連携事業部】（9頁体制図参照）

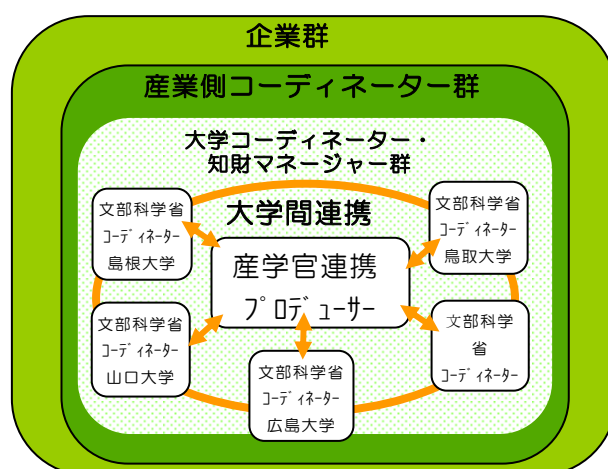
地域全体をカバーする企業ニーズの把握・共同研究の発掘、知的財産等の目利きと知的財産の企業への移転、知財マップの作成等コーディネート力の強化、共同事業の企画立案・実行、大学シーズ・企業ニーズDB構築、ポータルサイト整備、WEBテレビ会議システム、WEB

マッチングシステムの導入・運用等

【人材育成事業部】（9頁体制図参照）

知財職能者としての機能を有し、経営指導までできる内部人材の育成のためのMO T等カリキュラムと教材コンテンツ作成及び人事交流によるO J T研修等の実施。

(4) 産学官連携プロデューサーの配置：専門性の高い知財職能者としての機能を備えた特色ある産学官連携プロデューサー（岡山大学2名、鳥取大学1名）を3分野（ライフサイエンス系、物質・材料系、ものづくり系）に配置し、連携事業および人材育成事業の責任者として両事業を推進する。



③特色ある優れた産学官連携活動についての事業期間終了後の「将来像」に関すること

本事業終了後も、コンソーシアムは参加企業及び各大学の経費負担により継続し、中国地域に定着させる。併せて、広域化をさらに進め、近隣の地域との連携拡大を目指し、ノウハウを提供して全国へ展開する。

本事業において育成した産学官連携プロデューサーと、産学官連携活動の企画立案推進等の事業支援する事務系プロデューサーにより、コンソーシアムを安定的に運営する。なお、大学間連携は前述の通り、中国地域5大学学長の強い意志であり、本コンソーシアムの活用を通じて各大学が特色ある大学としてさらに発展することを目指している。

本事業は、産業界からも必要不可欠の組織として期待されるとともに、大学としても地域貢献のための組織として維持する方針である。

本システムを全国各地域に展開することで、我が国の産学官連携基盤力が高まる。

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>①目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学間連携体制の基盤構築およびロードマップの策定・共有化 2) コンソーシアム運営組織の確立、事業部の整備および連携大学等の確保 3) 内部人材育成計画の策定と体制整備 <p>②事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 連携大学の役割分担、担当者の明確化およびロードマップ策定 2) 中国地域をカバーする2つのWEBシステムの導入と参加企業増強活動 3) 目利き人材として3名の「産学官連携プロデューサー」の新規配置 4) 事務系職員に対する人事交流（経済産業局）、OJT教育開始 5) 大学シーズ、企業ニーズデータベースの強化と大都市圏/地域向け合同シーズ発信・分野別合同展示会等の連携企画【ライフサイエンス/ものづくり/物質・材料】 6) 企業向けメルマガ配信、ホームページ作成
平成21年度	<p>①目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 企業向け情報発信力の増強整備と発信先企業数の拡大 2) 内部人材育成活動の本格的開始 <p>②事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学等間の知的財産相互支援体制の整備（権利化、技術移転、ノウハウ） 2) WEBテレビ会議システムを用いる大学知的財産の相互評価会議 3) 産学官連携人材/知財人材のOJT研修及び通信教育開始 4) 経営戦略をコンサルティングできる人材、弁理士資格者・知財実務者等の教育開始 5) 波及効果：企業との共同/受託研究の促進、企業の課題解決支援
平成22年度	<p>①目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ネットワークシステムを利用した事業の拡大（対企業、対学内研究者） 2) 目利き人材の世代交代に向けた準備 <p>②事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学－企業間の双方向情報の整備拡充 2) ネットワークシステムを利用した研究者・学生向け実習教育（先行技術調査等） 3) 目利き人材候補として内部人材登用、各種研修受講、目利き育成教育開始
平成23年度	<p>①目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学連携コンソーシアムの成果の検証と課題の抽出 2) ネットワークシステムの効果の検証と課題抽出 <p>②事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) WEBテレビ会議システムによる会議コスト削減効果検証 2) ネットワークシステムの産学官連携情報能力の検証とコンテンツ見直し 3) 大学等間の知的財産相互支援（権利化、技術移転）体制整備第1段階完了
平成24年度	<p>①目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 平成25年度以降のコンソーシアム自立化に向けた産学官連携活動高度化 2) 内部人材育成体制の完成及び人材供給体制の確立 <p>②事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ネットワーク情報コンテンツ充実、企業会員有料化、全国展開→コンソ自立化 2) 弁理士資格取得、学内人材の目利き産学官連携プロデューサー就任

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	150件	160件	170件	180件	190件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	100件	100件	100件	100件	100件
登録（権利化）件数	10件	6件	14件	17件	41件
保有件数	49件	55件	69件	86件	127件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	62件	75件	88件	101件	114件
件数（TLO経由）	48件	60件	72件	84件	96件
収入額	9,288千円	10,531千円	12,460千円	14,105千円	16,495千円
収入額（TLO経由）	8,288千円	9,531千円	10,960千円	12,605千円	14,495千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	240件	260件	280件	300件	330件
受入額	476,000千円	516,000千円	556,000千円	596,000千円	655,000千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	220件	230件	240件	250件	260件
受入額	1,419,000千円	1,483,000千円	1,548,000千円	1,612,000千円	1,677,000千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
中小企業との共同研究	77件	92件	107件	122件	142件
外国企業との共同研究	5件	5件	5件	7件	7件
岡山県内企業との 共同研究件数	49件	59件	69件	79件	90件
岡山県内企業との 共同研究金額	60,515千円	72,865千円	85,215千円	97,565千円	111,150千円
大学発ベンチャー件数	3件	3件	3件	3件	3件

【応募機関名称： 岡 山 大 学 】

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		65,292	59,119	59,119	59,119	59,119	59,119
産学官連携戦略全体金額		103	159	158	160	162	164
産学官連携経費割合		0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
事業計画分		16	37	34	34	34	34
補助・支援事業		39	39	40	41	41	42
自己負担分 (財源)	間接経費等	45	75	75	75	75	75
	実施料等収入	1	6	7	8	10	11
	その他	2	2	2	2	2	2
	計	48	83	84	85	87	88
	(うち国内出願等経費)	27	30	30	37	37	37
	(うち外国出願等経費)	3	3	3	3	3	3
	負担割合	46.6%	52.2%	53.2%	53.1%	53.7%	53.7%

②その他(産学官連携人材の派遣・配置)

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人材の派遣・配置						
文部科学省産学官連携コーディネーター	1	1	1	1	1	1

【応募機関名称： 岡 山 大 学 】

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
設備備品費		2,000	
人件費	業務担当職員	7,420	7,420
	補助者	2,630	2,630
	社会保険料等事業主負担分	1,282	1,282
	計	11,332	11,332
業務実施費	消耗品費	3,000	
	国内旅費	3,229	
	雑役務費	10,260	
	印刷製本費	3,000	
	消費税相当額	567	
	計	20,056	
一般管理費	上記経費×10%	3,339	
合計		36,727	

8. 戦略達成のための体制

〔連合組織等の体制図〕（複数の応募機関の連名による応募の場合のみ）

連合組織等の責任者
 氏 名： 千葉 喬三
 役 職： 岡山大学長

(体制図)

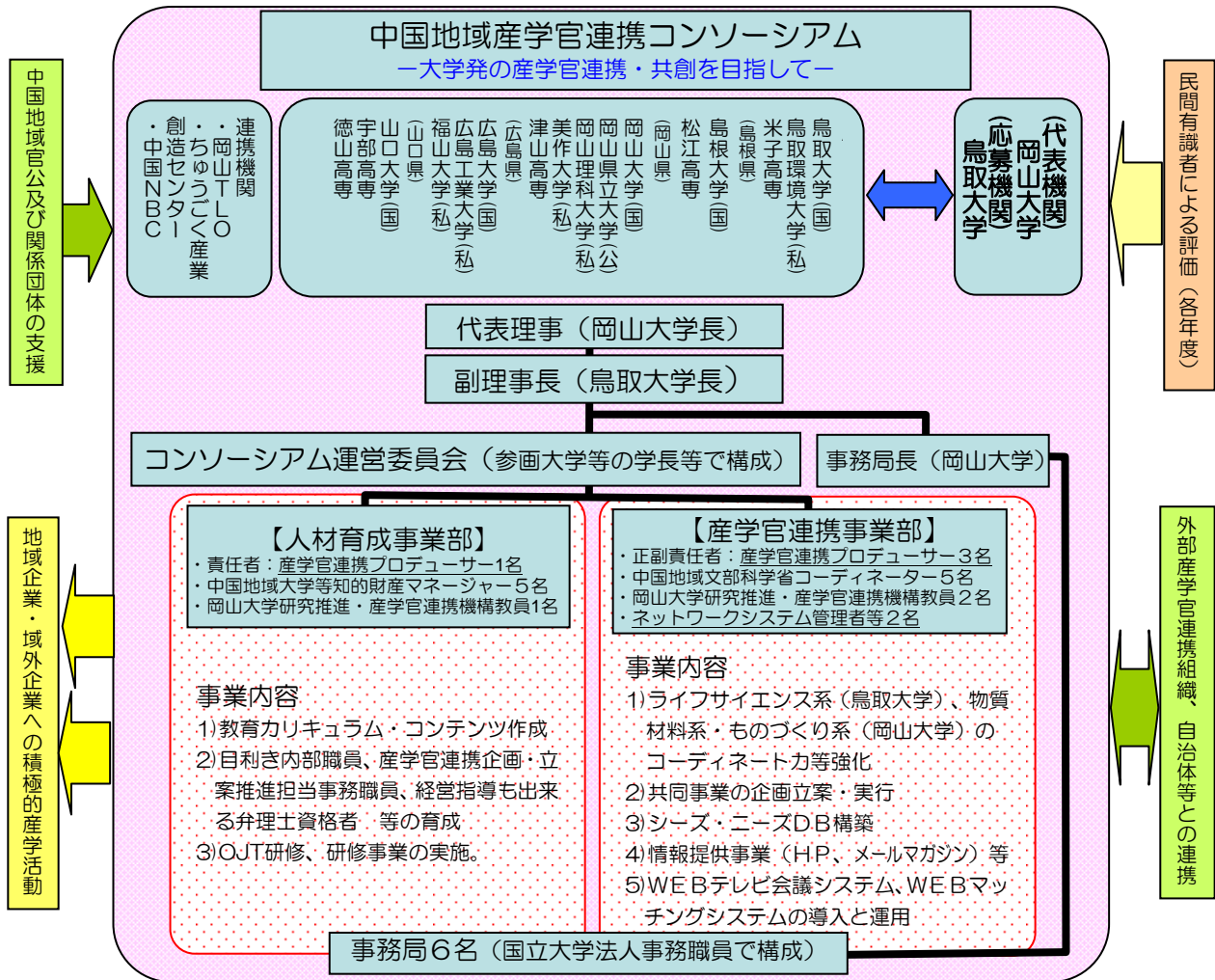


図1 中国地域産学官連携コンソーシアムの体制図

- ・ **連合組織等の内容** 本提案の中国地域産学官連携コンソーシアムは、コンソーシアム運営委員会では基本方針を決定し、運営委員会の下に設置された産学官連携事業部と人材育成事業部が責任を持って、コンソーシアムの各種事業を推進する。参加大学等と本コンソーシアムは、WEBテレビ会議システムを用いて連携しつつ、大学等の保有する産学官連携ノウハウ、知財管理ノウハウ、専門人材、研究者データベース等を双方向で共有し、相互利用する。なお、参加大学と企業はWEBマッチングシステムでコラボレートする。また、応募機関の岡山大学と鳥取大学は、本コンソーシアムを主導し、自らの産学官連携活動を活性化するとともに、中国地域の産学官連携の高度化に資する。
- ・ **連携機関の役割分担** 連携機関である国立大学法人で知的財産本部整備事業を実施した大学は、知財管理ノウハウおよび知財専門人材を提供し、その他の大学等は研究データベース構築、人材派遣や協力を行うほか、コンソーシアムが実施する共同事業に参画する。これらによって本コンソーシアムの活動が進展する。

8. 戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者
 氏 名： 稲 葉 英 男
 役 職： 研究推進産学官連携機構長（理事・副学長）

（体制図）

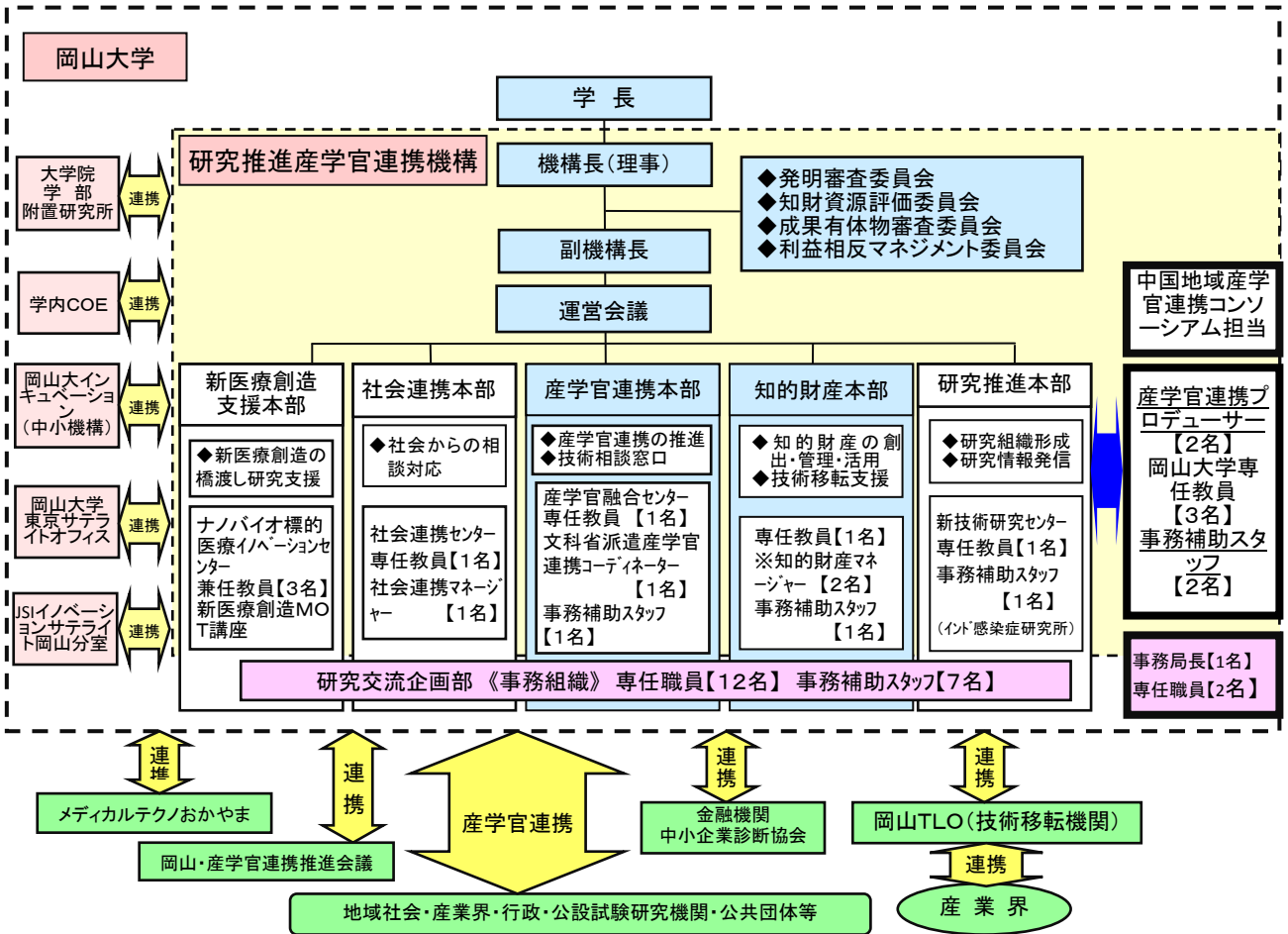


図2 岡山大学産学官連携体制図

・連携機関の役割分担

岡山大学は、応募機関である鳥取大学と共同して、本コンソーシアムの基盤構築、事業活動整備に全学を挙げて図2の連携体制に示すように実行するとともに、域内の大学等と協力して産学官連携の高度化と戦略展開を企図し、「大学発の産学官・新連携の共創」を目指す。インターネットを利用する2つのWEBシステム（WEBマッチングシステム、WEBテレビ会議システム）を導入・整備して広域の産学官情報を集積すると共に、3分野に産学官連携プロデューサーを配置し、中核事業として「連携事業」（大学間連携、地域との連携）および「人材育成事業」を推進しながら、産－学連携、産－学－産連携、等を積極的に企画・実行する。

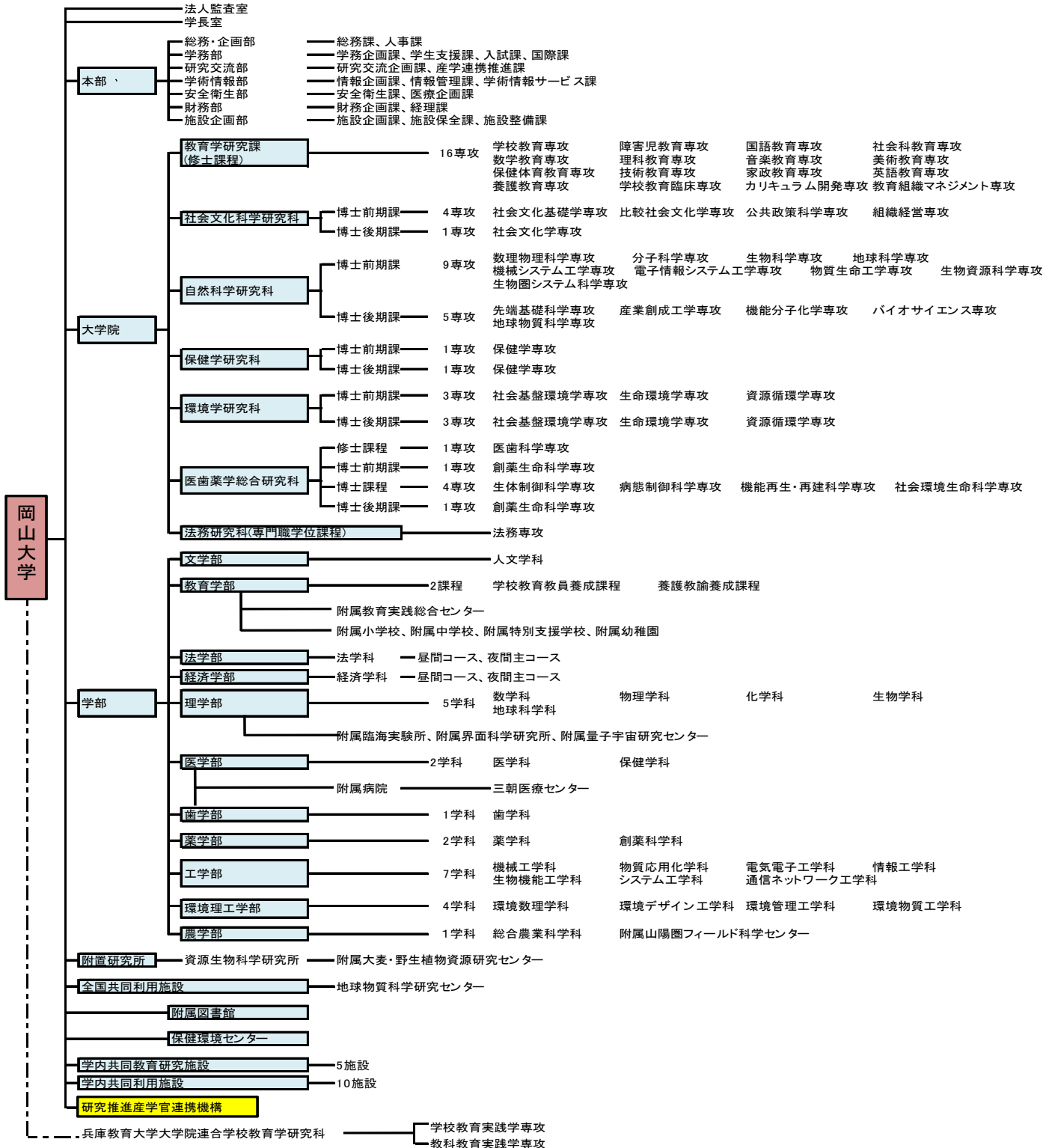
【応募機関名称： 岡山大学 】

9. 機関の概要

①本部所在地：

岡山県岡山市津島中一丁目1番1号

②機関の組織の概略：



【応募機関名称： 岡 山 大 学 】

③学部等・教員数：

学部等名	教 員 数					キャンパスの 所在地
	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	
大学院教育学研究科	2名	2名	名	名	名	岡山県岡山市
大学院社会文化科学研究科	79名	60名	2名	4名	3名	〃
大学院自然科学研究科	130名	88名	21名	66名	3名	〃
大学院保健学研究科	30名	14名	名	20名	1名	〃
大学院環境学研究科	38名	24名	4名	4名	1名	〃
大学院医歯薬学総合研究科	76名	65名	17名	118名	4名	〃
大学院法務研究科	12名	7名	名	名	名	〃
教育学部	61名	43名	6名	名	名	〃
理学部	名	名	名	1名	名	〃
環境理工学部	2名	名	名	名	名	〃
資源生物科学研究所	10名	13名	名	12名	1名	岡山県倉敷市
医学部・歯学部附属病院	2名	14名	58名	123名	名	岡山県岡山市
総合情報基盤センター	1名	名	名	2名	名	〃
自然生命科学研究支援センター	1名	4名	名	4名	1名	〃
産学官融合センター	1名	1名	名	1名	名	〃
国際センター	5名	2名	1名	名	名	〃
教育開発センター	3名	2名	名	名	名	〃
埋蔵文化財調査研究センター	名	1名	名	4名	名	〃
外国語教育センター	4名	8名	名	名	名	〃
評価センター	1名	名	名	名	名	〃
アドミッションセンター	2名	1名	名	名	名	〃
廃棄物マネジメント研究センター	1名	3名	1名	名	名	〃
医療教育統合開発センター	1名	1名	名	3名	名	〃
学生支援センター	2名	1名	名	名	名	〃
地球物質科学研究センター	5名	11名	名	4名	名	鳥取県東伯郡三朝町
保健環境センター	3名	4名	1名	3名	名	岡山県岡山市
	計472名	計369名	計111名	計369名	計14名	計1,335名

【応募機関名称： 岡 山 大 学 】

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
運営費交付金	19,155,000,000	18,885,146,000	△269,854,000
施設整備費補助金	1,725,000,000	1,740,187,500	15,187,500
補助金等収入	96,000,000	201,566,000	105,566,000
国立大学財務・経営センター施設費交付金	82,000,000	82,000,000	0
授業料、入学料及び検定料収入	7,927,000,000	8,086,719,724	159,719,724
附属病院収入	18,646,000,000	20,398,585,975	1,752,585,975
雑収入	234,000,000	348,673,431	114,673,431
産学連携等研究収入及び寄付金収入等	3,370,000,000	4,520,997,736	1,150,997,736
長期借入金収入	3,529,000,000	3,528,621,000	△379,000
承継剰余金	114,000,000	29,000,000	△85,000,000
目的積立金取崩	402,000,000	544,646,227	142,646,227
収入の部合計	55,280,000,000	58,366,143,593	3,086,143,593
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
教育研究経費	22,976,000,000	22,090,287,477	△885,712,523
診療経費	20,160,000,000	21,717,816,976	1,557,816,976
一般管理費	1,094,000,000	1,245,200,624	151,200,624
施設整備費	5,336,000,000	5,350,808,500	14,808,500
補助金等	96,000,000	201,442,900	105,442,900
産学連携等研究経費及び寄付金事業費等	3,370,000,000	4,122,835,062	752,835,062
貸付金	0	9,000,000	9,600,000
長期借入金償還金	2,248,000,000	2,215,611,320	△32,388,680
支出の部合計	55,280,000,000	56,953,602,859	1,673,602,859

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルール策定の機能強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

岡山大学は、岡山TLOと協定を締結し最優先の技術移転機関として位置付けた。本学で月2回開催する発明審査委員会の委員に、マーケットの視点から岡山TLOの特許流通アドバイザーを加えている。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

■ 対応済 □ 対応できていない

本学の理念として「高度な知の創成（研究）と的確な知の継承（教育と社会還元）を通じて人類社会の発展に貢献する。」ことを掲げている。また、産学官連携ポリシーについては、メルマガ等で教職員に対して啓発している。「学術の成果を産業界等に積極的に技術移転することを通じ、本学における教育と研究の社会的付加価値を高める。」と定めている。

<http://www.okayama-u.net/renkei/property/rule.html>

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

■ 対応済 □ 対応できていない

教員の人事評価調書に出願件数・特許件数の項目を設け、教員の評価基準とする等、知的財産を重視している。重みは異なるが知的財産を論文より重きにおく大学院研究科もある。

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

■ 対応済 □ 対応できていない

教員の個人評価を全国に先駆けて平成16年度から本格的に実施している。「教育」「研究」「社会貢献」「管理運営」の4領域の活動内容について、各教職員が入力したものを学科長等、所属の長が評価している。評価については、教職員にフィードバックし、透明性・公平性に留意している。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

■ 対応済 □ 対応できていない

平成16年4月に「職員の職務発明等に対する補償金支払要領」を制定した。実施補償金は、収益額により配分ルールを定めている。

<http://www.okayama-u.net/renkei/property/rule.html>

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

平成15年度に文部科学省大学知的財産本部整備事業により設置した研究推進・産学官連携機構（知的財産本部）を、平成18年度、研究推進本部・産学官連携本部・社会連携本部を加え4本部体制に組織強化し、更に、平成19年度には新医療創造支援本部を加え5本部体制とした。研究推進産学官連携機構は学術研究・情報担当理事が統括管理している。なお、本部長には専任教員を配置している。

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

■ 対応済 □ 対応できていない

平成16年4月に「知的財産ポリシー」を制定し、教職員に対する行動規範を示した。教職員にポリシー集をハンドブックとして配付するとともに、また、ホームページに掲載し、学内全構成員並びに外部に対して本学の基本的な考え方を周知している。

<http://www.okayama-u.net/renkei/property/rule.html>

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界から見た窓口の明確化を進める。

■ 対応済 □ 対応できていない

研究推進・産学官連携機構に知的財産本部・研究推進本部・産学官連携本部社会連携本部・新医療創造支援本部の5本部を集約し、一元化するとともに、社会連携本部を窓口として定め、産業界から見た窓口を明確にしている。

【応募機関名称： 岡 山 大 学 】

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

職務発明規程により、教員の発明は原則として大学の帰属としている。研究推進・産学官連携機構知的財産本部を中心とし、事務部門である研究交流部と一体で機関一元管理する体制を整備している。

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

■ 対応済 □ 対応できていない

発明審査委員会で大学が承継しないと判定した発明は発明者の帰属としている。自らの発明を異動先で研究を継続する場合は、本学の研究ライセンスポリシー（平成19年4月制定）により継続して研究できるよう定めている。

<http://www.okayama-u.net/renkei/property/rule.html>

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

■ 対応済 □ 対応できていない

関連する5件の岡山大学ポリシー「研究ポリシー」、「産学官連携ポリシー」、「知的財産ポリシー」、「利益相反マネジメントポリシー」、「研究ライセンスポリシー」等のルールを定め、岡山大学のホームページに掲載、外部へ公表している。また、契約書の雛形も同様にホームページに掲載している。

<http://www.okayama-u.net/renkei/property/rule.html>

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

■ 対応済 □ 対応できていない

契約書の雛形を基に協議し、協議結果により雛形を修正する等柔軟に対応している。共同研究契約では平成18年度の契約数186件のうち53件を協議により修正した。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

■ 対応済 □ 対応できていない

知的財産ポリシー第VI項に「知的財産等の技術移転及び大学発ベンチャー企業の創出」を明示しており、そこに“優先的に通常実施権の許諾又は譲渡等を行うよう努めるものとする。”としており、大学発ベンチャー企業への特許の実施許諾を優遇する取り扱いとしている。

<http://www.okayama-u.net/renkei/property/rule.html>

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

■ 対応済 □ 対応できていない

平成16年4月に「研究成果有体物取扱規程」を制定し、教職員に文書で通知するとともにホームページに掲載して学内外に周知を図っている。なお、成果有体物に関する事項を審議するため研成果有体物審査委員会を設けている。

<http://www.okayama-u.net/renkei/property/rule.html>

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートに記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

■ 対応済 □ 対応できていない

本学では平成17年度に研究ノートを作成し、共同研究、受託研究の研究担当者及び発明届を提出した教員等に配付するとともに、その使用について奨励している。

1 1. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	89件	86件	102件	141件	127件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		63件	79件	130件	80件
登録（権利化）件数		2件	5件	13件	10件
保有件数		14件	18件	31件	41件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		8件	13件	40件	49件
件数（TLO経由）		2件	9件	28件	36件
収入額		1,604千円	7,434千円	9,731千円	9,079千円
収入額（TLO経由）		0千円	6,384千円	8,522千円	2,402千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	113件	114件	153件	185件	218件
受入額	184,908千円	209,593千円	325,982千円	436,439千円	429,724千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	129件	142件	157件	196件	204件
受入額	880,679千円	985,022千円	899,838千円	1,633,571千円	1,305,062千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
中小企業との共同研究	26件	23件	44件	51件	62件
外国企業との共同研究	0件	0件	1件	2件	3件
岡山県内企業との 共同研究件数	18件	27件	27件	26件	39件
岡山県内企業との 共同研究金額	14,980千円	20,025千円	15,385千円	27,518千円	52,784千円
大学発ベンチャー件数	3件	4件	3件	2件	4件

3. これまでの主な取組と現況

①知的財産の創出・管理・活用の体制整備

鳥取大学では、平成15年度大学知的財産本部整備事業に応募したことを契機に、本学独自の知的財産に関する体制の整備強化に着手した。それを受け、平成16年6月に知的財産センターを組織し、知的財産活動の充実を図りつつ、知的財産の一括管理を目指すこととした。

本学における知的財産の創出・管理・活用一括管理に係わる活動は、「知的財産の基盤整備段階（平成16年6月～平成18年3月）」と、「知的財産の基盤拡充段階（平成18年4月～現在）」の2段階からなる「知的財産中長期計画」に基づき計画的に実施している。これまでの主な取組み内容は以下の通りである。

「知的財産の基盤整備段階」では、知財運営の基盤となる人材の採用、知的財産に係わるポリシー、知的財産方針、発明規則等の規則類の制定、教職員に対する知的財産セミナーや研修会の開催による情宣活動、特許事務管理業務システムや特許電子図書館の専用端末導入等の知的財産情報インフラの整備を実施している。

「知的財産の基盤拡充段階」では、上記の基盤整備段階での成果を基に、全学共通科目教育における知的財産関連講義の実施、知財インターンシップによるOJT教育等の学生教育の充実化、利益相反規則等の規則類の制定を行った。さらに発明者と専任教員、知財専門アドバイザー、弁理士等を交えた特許相談会を継続的に実施し、知的財産の創出・取得活動を展開している。

②利益相反マネジメントの体制整備

本学では、平成18年4月に「鳥取大学利益相反方針」と「鳥取大学利益相反委員会規則」を制定し、利益相反に係わる基本的な考え方、体制、手続き等を毎月発行している知財部門ニュースやホームページで開示している。また、他大学の利益相反専門家を招聘して講演会を定期的開催するなど、特に教職員が陥りやすい利益相反の実例事例に基づく情宣活動を通じて、利益相反に係わる意識向上を図っている。

③秘密保持体制の整備（意図せざる技術流出の防止など）

本学における知的財産流出の防止については、「鳥取大学リスク管理に関する規則」に記載している社会的信用を失墜するリスク防止の一環

として、平成18年10月にマニュアルを策定している。その中で特に知的財産に係わる観点について、i) 大学や研究者が主体的な判断による知的財産の秘密情報を適切に判断すること、ii) 企業等との共同研究や受託研究の実施に際しては機密保持契約を締結することを原則とした運用を実施している。また、知的財産管理運用については、知的財産専用サーバの設置、特許事務所間での明細書や発明審査委員会用資料のパスワード化等の知的財産システムセキュリティとともに記録電子媒体やファイルラップ等の知財機密書類棚や知的財産部門居室の施錠等の秘密情報管理を実施しているところである。

④その他全般に産学官連携関連の紛争への対応（予防対応も含む）

本学における知的財産権侵害は「鳥取大学リスク管理に関する規則」に記載している法律上の賠償責任を負うリスク防止の一環として、平成18年10月にマニュアルを策定している。その中で、特に大学における試験研究に係わる他人の知的財産権の侵害行為や、大学が所有する特許等の権利を企業に実施許諾や権利譲渡した時に、本学が知的財産権侵害係争に巻き込まれる場合について教職員に注意喚起を促している。実際の知的財産に係わる紛争は、その都度弁護士に依頼し対応する方式を採っている。

⑤その他特筆すべき取組

鳥取県は知的財産創造等に関する基本条例を全国で初めて制定（平成18年4月）した。この条例は、県内産業の自立的発展に寄与することを目的に、産学官が連携して知的財産活用に積極的に取り組むことを謳っている。この条例制定も起爆剤となり、本学を含めた大学、県内企業、鳥取県、公設試等、多様な形態での産学官による連携活動が頻繁に実施されるとともに、本学、発明協会鳥取支部及び(財)鳥取県産業振興機構との知的財産実務者との定期的な会議が開催され、鳥取県の知的財産に特化した施策を推進する等、活発な知的財産活動を展開している。特に、県内研究者間の技術交流を目的に設立された「とっとりネットワークシステム(TNS)」では、各種の研究会が開催され、その研究成果として知的財産権が創出されている。このように、人的・組織的なネットワークについては、他県には類を見ない連携が構築されている。

4. 産学官連携戦略

①「産学官連携戦略」に関すること

本学では平成18年11月に制定した「学術研究推進戦略」で研究成果の活用を推進する産学官連携について策定している。この研究戦略では、本学が中国地区の小さな地域に設置されていることを念頭に置き、これまで以上に地域密着型を特徴としてとらえ、一層推進すべき研究分野として「環境」と「ライフサイエンス」を位置付けている。同時に、これらにかかるイノベーションの創出に向けた産学官の連携、地域貢献そして事業化の一層の推進を目指すことを本学の基本戦略と位置付けている。その上で本戦略展開プログラムにより以下の取組を遂行してゆく。

1) 地域との連携強化 地域の「知」の拠点として地域の振興につながる知的財産を生み出すべく、本県の特徴である農林水産業の中小企業との連携を強化する。連携の具体的なものとして、現状では単に1次産業的な役割を果たすことが多い県内の中小企業において、製品の付加価値を高めるべく、新しい加工技術の共同開発などが挙げられる。同時に、地域の中小企業のニーズに対応すべく、知的財産の管理・活用の面でも、地域の産業政策を担う自治体や、地域産業の振興に資する試験研究を行っている公設試験研究機関との連携強化を図る。また、地域との連携重視の観点から、今まで、県内の大学、自治体、公設試験研究機関及び民間企業等と連携して、各種会議や事業を積極的に開催して推進を図ってきたが、「中国地域産学官連携コンソーシアム」を活用してその範囲を中国地域にも広げる。

2) 産学官連携の環境整備 産学官連携の推進に向けて、本学の資金を活用してベンチャー・ビジネスの萌芽となる独創的な研究開発と、地域経済の活性化を図り、地域発の新産業や新事業を創出する研究開発の公募を継続して実施するとともに、その規模を拡大していく。また、教育・研究活動において教員等が自主的に教育・研究プロジェクトを組織して、本学の特性を生かした異分野間の共同研究、先端的研究及び地域の社会的ニーズに即したプロジェクト研究を推進する。

3) 知的財産活動 大学におけるイノベーションの創出に向けた研究成果の知的財産について、

創造（発明）→権利設定（特許化）→権利活用（収益）の知的創造サイクルを円滑に循環させ、知的財産の大幅な拡大を目指す。そのため、知的財産への意識・知識の向上を図るための各種セミナーや講義などの広報活動の実施、発明相談及び発明審査委員会等による特許等取得の支援活動の強化、知的財産管理システムの導入と活用、知的財産に関連した専門的な人材の確保と育成及びJST等外部組織の活用などの活動を推進する。

4) 産学官連携情報管理システムの構築と活用

全教員との面談情報、研究の成果やシーズなどの研究者情報、企業のニーズが集約されている企業対応情報、オンライン技術相談及び省庁や各種団体が公募する外部資金公募情報など産学官連携に必要な各種情報管理システムを大学独自で構築し、シーズとニーズのマッチング、外部資金の公募への積極的な対応、関係者間の情報共有及び手続きの簡素化・迅速化を推進する。

②戦略達成の「マネジメント」に関すること

本学の大学運営において「地域密着型」を一つの中核と位置付け、地域貢献を専門に担当する理事を配置している。本学の産学官連携戦略に基づく取組は研究・国際交流担当理事、地域貢献担当理事及び産学・地域連携推進機構長のリーダーシップのもとに遂行する。なお、具体的な課題への対応方策の検討と意思統一を図るべく、両理事、機構長及び事務組織による理事連絡会を毎週開催する。また、中国地域産学官連携コンソーシアムの副理事長にも本学学長が就任し、そのマネジメントにも積極的に加わる。

③戦略達成の「体制」に関すること

本学の産学官連携の意志決定は、学長と、学長の下に設置している「研究・社会貢献委員会（委員長は研究・国際交流担当理事、副委員長は地域貢献担当理事及び学部長等）」で検討し、戦略の実施・運営は産学・地域連携推進機構が担当する。この機構は、研究推進、知的財産管理運用、地域貢献及び米子地区地域連携の4部門で構成し、機構全体の意志決定や連絡調整は、機構運営委員会（毎月）及び機構連絡会（月2回開催）により相互の連携を図る。

また、県内の他大学、自治体、商工会議所、商工会、金融機関、振興協力会及びINSなど本学との連携強化を図る会合を定期的で開催する。

5. 事業計画

①「事業計画の特色」に関すること

本学の企業への技術移転については、特に県内企業に対して十分成果を上げるに至っていない。この状況に鑑み、鳥取県内に限らず中国5県の知財活性化を目標として、地域における産学官連携活動を i) 中国地域での相互連携を基に各県における知的財産情報交流の場としてのプラザ機能、ii) 中国地域あるいは各県での特許の出願・権利化・活用の一貫したマネジメント機能、iii) 上記 i) ii) の機能を遂行できる人材育成の構築に注力する。

この目標を達成するために、中国5県における広域分散型で多様な人的・物的資源を生かしつつ、当該地域社会の発展に資する産学官連携体制の強化を図る事業計画とする。

②特色ある活動を行うための「体制」に関すること

事業計画推進のためには、各地域の取りまとめ管理を担当する大学がプラザ機能の担い手となり、技術情報や知財情報を適切に遂行できる横断的な「横構成の産学官連携機能体制」を構築する。併せて各県では大学、公設試験研究機関、産業界および県行政機関が、各県独自の環境や資源の実態に適合した有機的かつ一貫した「縦構成の産学官連携機能体制」をコンソーシアムで推進する。

上記の推進活動を実施するためには、以下の体制整備が必要である。

1) 産学官連携プロデューサーの新規配置

知的財産に係わる課題を知財戦略として企画立案するゼネラリストとしての機能と知財専門職能者としての機能を兼ね備えた産学官連携プロデューサーを新規配置する。

産学官連携プロデューサーの役割は、中国5県の広域領域において、i) 知財方針・戦略立案や知的財産教育・研修企画運営、ii) 出願の特許性や市場性の判断（目利き）、iii) 知的財産権の技術移転についての支援（知財活用）、が主体となるため、知識・経験が豊かな民間企業出身で、研究業務とともに知的財産関連経験を登用する。事業全体ではライフサイエンス系、物質・材料系、ものづくり系の専門分野3名を採用することを計画している。そのうち本

学は学術研究推進戦略にのっとり、ライフサイエンス系の専門分野の産学官連携プロデューサーの配置を予定している。

2) 知財情報通信網の整備

広域でかつ分散型の知財情報を一元管理する知財情報通信網として、i) テレビ会議システム：インターネットを利用したビジュアルコミュニケーションを伴う情報交換、ii) 特許情報提供システム：企業・大学等の研究・特許情報を元に希望する当該研究者とのマッチング、を代表機関である岡山大学とともに導入を図り、連携大学をはじめ関係する産学官連携機関との連携を図る。

3) 本体制による活動の特色

中国5県と各県とのコンソーシアムによる連携活動を推進するため、産学官連携プロデューサーと文科省コーディネーターとで「産学官連携事業部」を設置する。この事業部がプラザ機能の一つとして、全研究者のシーズ等、学内外規則・手続き等の通知、講演会の開催等の知的財産を含め様々な産学官連携推進に係わる双方向の情報発信源の役割を担う。

このような情報も参考に、各県での産学官コンソーシアムによる連携強化策として、鳥取県では、i) 大学と県内外中小企業との連携による農林・海洋資源を利用した機能性食品の開発、ii) 県内の大学や高専との連携による特許マップや権利化活用評価システム導入による活用特許の発掘、iii) 知的財産インターンシップ制度の導入による教育体制の強化、iv) 大学の若手研究者を対象に、自ら特許明細書を創り上げる人材の育成等を通じて、多様な産学官連携体制の構築を図る。

③特色ある優れた産学官連携活動についての事業機関終了後の「将来像」に関すること

大学等においては、高度な専門性を有し、戦略的なマネジメント実務を遂行できる知財を担う人材の確保が不可欠である。従って、産学官連携事業に対して幅広い知識を有する若手研究者の中で知的財産活動の推進源となる人材を持続的に輩出できるように、中国地域全体でのコンソーシアムとして組織化を図る。

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

<p>平成20年度</p>	<p>①目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学間連携体制の基盤構築およびロードマップの策定・共有化 2) コンソーシアム運営組織の確立、事業部の整備および連携機関の確保 3) 内部人材育成計画の策定と体制整備 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 連携大学の役割分担、担当者の明確化およびロードマップ策定 ・ 中国地域をカバーする2つのネットワークシステムの導入と会員増強活動 ・ 目利き人材として1名の「産学官連携プロデューサー」の新規配置 ・ 学生・若手研究者を対象とした知的財産教育（インターンシップ、OJT教育）の開始 ・ 情報データベースの強化と大都市圏／地域向け合同シーズ発信・分野別合同展示会等の連携企画【ライフサイエンス／ものづくり／物質・材料】
<p>平成21年度</p>	<p>①目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 企業向け情報発信力の増強整備と発信先企業数の拡大 2) 内部人材育成活動の本格的開始 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学等間の知財相互支援体制の整備（権利化、技術移転、ノウハウ） ・ ビジュアルネットワークシステムを用いた大学知財の相互評価会議 ・ 学生・若手研究者を対象とした知的財産教育（インターンシップ、OJT教育）の実施
<p>平成22年度</p>	<p>①目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ネットワークシステムを利用した事業の拡大 2) 目利き人材の育成 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学－企業間の双方向情報の整備拡充 ・ ネットワークシステムを利用した研究者・学生向け実習教育（先行技術調査等） ・ 各種研修受講による目利き人材の育成
<p>平成23年度</p>	<p>①目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 大学連携コンソーシアムの成果の検証と課題の抽出 2) ネットワークシステムの効果の検証と課題抽出 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ビジュアルネットワークシステムによる会議コスト削減効果検証 ・ ネットワークシステムの産学官連携情報活用能力の検証とコンテンツ見直し ・ 大学等間の知財相互支援（権利化、技術移転）体制整備
<p>平成24年度</p>	<p>①目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 平成25年度以降のコンソーシアム自立化に向けた産学官連携活動高度化 2) 知的財産教育体制の確立 <p>②事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネットワーク情報コンテンツ充実、企業会員有料化、全国展開→コンソ自立化 ・ 目利きの知識を有した人材の輩出

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	48件	49件	51件	52件	54件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	40件	43件	45件	48件	50件
登録（権利化）件数	3件	3件	4件	4件	4件
保有件数	14件	14件	14件	15件	15件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	3件	4件	4件	4件	4件
件数（TLO経由）	0件	0件	0件	0件	0件
収入額	1,323千円	1,479千円	1,611千円	1,725千円	1,826千円
収入額（TLO経由）	0千円	0千円	0千円	0千円	0千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	162件	169件	174件	179件	183件
受入額	211,919千円	225,790千円	237,518千円	247,677千円	256,638千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	82件	86件	89件	92件	95件
受入額	386,281千円	416,207千円	441,508千円	463,425千円	482,757千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
中小企業との共同研究	71件	72件	73件	75件	76件
	62,469千円	64,328千円	65,900千円	67,261千円	68,462千円

【応募機関名称： 鳥 取 大 学 】

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		30,650	29,874	29,744	29,748	29,753	29,719
産学官連携戦略全体金額		64	79	87	90	93	97
産学官連携経費割合		0.2%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%	0.3%
事業計画分		0	11	15	15	15	15
補助・支援事業 ・JST「特許出願支援 制度」		5	6	7	7	7	8
自己負担分 (財源)	間接経費等	50	53	56	59	62	65
	実施料等収入	0	0	0	0	0	0
	その他	9	9	9	9	9	9
	計	59	62	65	68	71	74
	(うち国内出願等経費)	9	11	12	12	13	14
	(うち外国出願等経費)	8	10	11	12	12	13
	負担割合	92.2%	78.5%	74.7%	75.6%	76.3%	76.3%

②その他(産学官連携人材の派遣・配置)

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
・文部科学省産学官連携 コーディネーター	1	1	1	1	1	1
・NEDOフェロー	1	1				
・産学官連携プロデュー サー		1	1	1	1	1

【応募機関名称： 鳥 取 大 学 】

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）				
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）	
設備備品費				
人件費	業務担当職員	4,676		
	社会保険料等事業主負担分	635		
	計	5,311	5,311	
業務実施費	消耗品費	100		
	国内旅費	1,500		
	雑役務費	3,675		
	消費税相当額	266		
	計	5,541		
一般管理費	上記経費 * 10%	1,085		
合計		11,937		

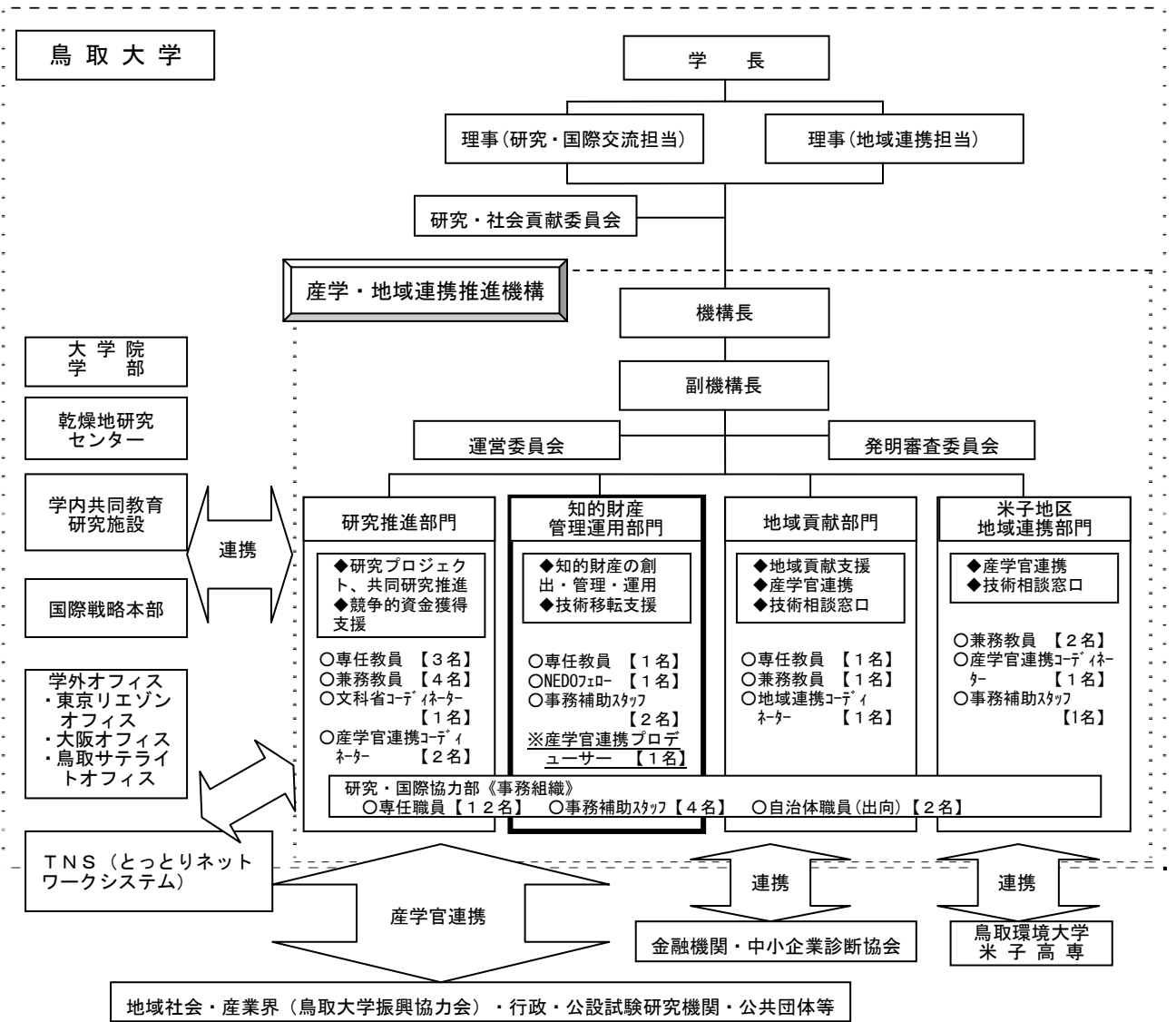
8. 戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者
 氏 名： 西田良平
 役 職： 産学・地域連携推進機構長

(体制図)

鳥取大学産学官連携体制図



・連携機関の役割分担

連携機関とは、産官学連携企画推進会議(年1回)、産官学連携推進室連絡会(月1回)、産官学コーディネーター会議(月1回)等を定期的に開催し、産官学連携活動を推進するとともに、産官学連携フェスティバル等のイベントを協力して実施する。

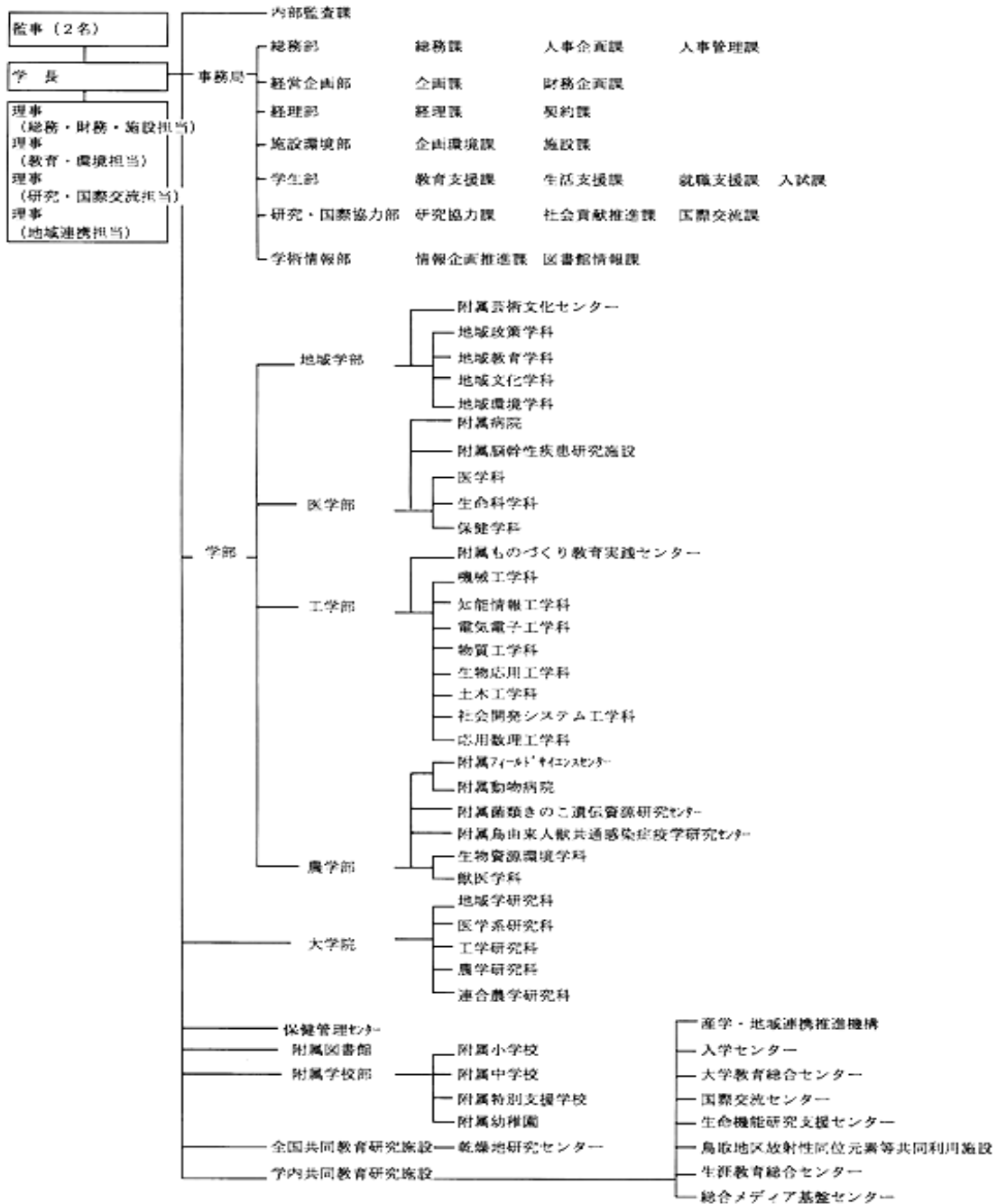
【応募機関名称： 鳥 取 大 学 】

9. 機関の概要

①本部所在地：

鳥取県鳥取市湖山町南四丁目101

②機関の組織の概略：



【応募機関名称： 鳥 取 大 学 】

③学部等・教員数：

学部等名	教 員 数					キャンパスの所在地
	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	
保健管理センター	1名	0名	0名	0名	0名	鳥取県鳥取市
地域学部	40名	22名	9名	0名	0名	〃
医学部	59名	52名	26名	78名	5名	鳥取県米子市
附属病院	2名	8名	35名	58名	0名	〃
大学院医学系研究科	4名	4名	0名	7名	0名	〃
工学部	53名	46名	4名	29名	0名	鳥取県鳥取市
大学院工学研究科	1名	1名	0名	1名	0名	〃
農学部	46名	23名	5名	12名	0名	〃
大学院連合農学研究科	1名	0名	0名	0名	0名	〃
乾燥地研究センター	5名	5名	0名	3名	0名	〃
総合メディア基盤センター	2名	2名	1名	1名	0名	〃
入学センター	2名	1名	0名	0名	0名	〃
大学教育総合センター	5名	9名	3名	0名	0名	〃
国際交流センター	1名	1名	4名	0名	0名	〃
生命機能研究支援センター	1名	4名	0名	2名	0名	鳥取県米子市
生涯教育総合センター	0名	3名	0名	1名	0名	鳥取県鳥取市
産学・地域連携推進機構	2名	2名	1名	0名	0名	〃
	計225名	計183名	計88名	計192名	計 5名	合計 693 名

【応募機関名称： 鳥 取 大 学 】

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（単位：円）

I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
原材料、商品又はサービスの購入による支出	△ 9,933,531,840
人件費支出	△ 16,129,105,927
その他の業務支出	△ 776,244,572
運営費交付金収入	12,610,833,000
授業料収入	3,021,364,000
入学料収入	455,341,400
検定料収入	118,943,800
附属病院収入	13,878,237,134
受託研究等収入	660,141,627
受託事業等収入	140,002,900
補助金等収入	71,017,000
寄附金収入	487,929,014
その他収入	238,997,611
預り金の増加	<u>4,288,677</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,848,213,824
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出	△ 2,429,795,271
施設費による収入	920,958,000
定期預金への預入による支出	△ 11,800,000,000
定期預金の払戻による収入	<u>13,400,000,000</u>
小計	91,162,729
利息及び配当金の受取額	<u>13,628,985</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	104,791,714
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
国立大学財務・経営センターへの納付による支出	△ 1,764,610,679
長期借入れによる収入	127,890,000
長期借入金の返済による支出	△ 10,832,000
リース債務の返済による支出	<u>△ 596,292,856</u>
小計	△ 2,243,845,535
利息の支払額	<u>△ 853,498,920</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,097,344,455
IV 資金増加額	1,855,661,083
V 資金期首残高	<u>4,033,501,801</u>
VI 資金期末残高	<u><u>5,889,162,884</u></u>

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルールの方策等の機能強化を図る。

対応済 対応できていない

鳥取県内にTLOが設置されていないため。

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

対応済 対応できていない

平成16年度に知的財産センターを設置した。平成19年度には産学・地域連携推進機構の知的財産管理運用部門として改組し、部門長には専任教員を配置している。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

対応済 対応できていない

本学は、理念として「知と実践の融合」を掲げ、地球的・人類的・社会的課題解決への先端的研究及び地域社会の産業と文化等への寄与を目標として掲げている。

<http://www.tottori-u.ac.jp/consortium/contents/annai/annai/annai.html>

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

対応済 対応できていない

平成17年10月12日付けで「鳥取大学知的財産方針」を制定し、本学の基本的考え方を確立している。

http://www.cjrd.tottori-u.ac.jp/pccgi/wnew4/file01/20070607132118_0.pdf

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

対応済 対応できていない

特許出願件数及び特許取得件数を、教員の研究領域における個人業績評価の1項目としている。

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

対応済 対応できていない

産学・地域連携推進機構に研究推進部門、地域貢献部門、知的財産管理運用部門、米子地区地域連携部門の4部門を設置し、窓口を明確化している。

<http://www.cjrd.tottori-u.ac.jp/pccgi/wnew4/list.cgi?cate=52>

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

対応済 対応できていない

平成15年7月9日付けで「鳥取大学における教員の個人業績評価の実施要項」を制定し、学内に周知している。

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

対応済 対応できていない

発明等の特許出願、管理、運用は、産学・地域連携推進機構知的財産管理運用部門が対応する体制としている。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

対応済 対応できていない

平成17年10月12日付けで「鳥取大学発明規則実施要項」を制定し、実績補償金、支払時期、実施料算定期間等について規定している。

http://www.cjrd.tottori-u.ac.jp/pccgi/wnew4/file01/20070607132118_2.pdf

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

対応済 対応できていない

発明審査委員会において本学が出願しないとすなわち発明は、発明者個人の帰属としている。異動先での研究継続については、個別に対応している。

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

■ 対応済 □ 対応できていない

鳥取大学発明規則、鳥取大学共同研究取扱規則及び鳥取大学受託研究取扱規則において、秘密保持等について規定している。

また、契約書の雛形については、ホームページ上で公表している。

http://www.cjrd.tottori-u.ac.jp/pccgi/wne/w4/file01/20080207130956_2.pdf

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

■ 対応済 □ 対応できていない

本学の契約書の雛形を企業等へ提示し、その後双方で協議した後、契約を締結している。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

□ 対応済 ■ 対応できていない

これまで大学発ベンチャー企業への支援が充分ではなかったため、現在、優先的通常実施権の許諾等を含めベンチャー企業支援策を策定中である。

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

□ 対応済 ■ 対応できていない

現在は事例が生じた都度、個別に対応している。

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートに記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

□ 対応済 ■ 対応できていない

現在、研究ノートを特定の教員に配布し、その試行を行っている状況にあり、その結果に基づき活用の可否を検討していく予定である。

11. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	52件	36件	57件	38件	48件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		26件	54件	44件	47件
登録（権利化）件数		0件	3件	1件	3件
保有件数		13件	11件	15件	16件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		0件	1件	2件	3件
件数（TLO経由）		0件	0件	0件	0件
収入額		75千円	0千円	1,574千円	858千円
収入額（TLO経由）		0千円	0千円	0千円	0千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	105件	129件	145件	159件	158件
受入額	83,808千円	151,649千円	170,946千円	201,880千円	203,319千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	53件	54件	72件	85件	80件
受入額	169,126千円	179,462千円	234,310千円	398,269千円	415,214千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
中小企業との共同研究	68件	64件	77件	56件	75件
	37,228千円	59,525千円	71,977千円	63,942千円	46,440千円